

戸籍届により氏名等を変更された方へ

(個人番号カードの取得をご希望の方へ)

マイナンバー制度の開始にともない、平成 27 年 10 月から個人番号カードの交付申請を受付けています。

住民異動届等の手続きをされた方は、個人番号カードの交付申請等について、以下の事項にご注意ください。

○現在、個人番号カードをお申込み中の方（従前の氏名等でお申込みされた方）

- ・お申込み時のご氏名等での作成となりますので、追記欄へ新しい氏名等を記載したものを交付します。
- ・最初から新しい氏名等での交付を希望される方は、お住まいの区役所市民課または出張所へ取消申請を行ったうえで、下記の「新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法」に記載のいずれかの方法で、再度お申込みください。

○個人番号カードのお申込みがお済でない方（これからお申込みをご希望の方）

- ・通知カードとともに送付された交付申請書は、使用できません。
- ・交付申請を希望される方は、下記の「新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法」に記載のいずれかの方法でお申込みください。

【新しい住所等での個人番号カードの申し込み方法】

①お住まい住所地の区役所市民課又は出張所（出張所は所管区域のみ）へ来庁のうえ、新しい交付申請書の交付を受けてください。

※スマホやパソコンでの Web 申請には、①の方法による交付申請書に記載された新しい申請書 ID が必要です。

②お住まい住所地の区役所市民課又は出張所（出張所は所管区域のみ）へ事前にお申込みを行う旨をご連絡いただいたうえで、以下の Web サイトからダウンロードした新しい交付申請書にてお申込みください。※事前のお申し出がない場合、お申込みが無効となる場合があります。

「個人番号カード総合サイト」

<https://www.kojinbango-card.go.jp/shared/templates/free/documents/tegaki-kofu-shinseisho.pdf>

※個人番号カードは、ご希望の方のみに発行するものです。義務ではありません。